

1. 調査の概要

1. 1 調査の背景と目的

ハンドル形電動車椅子の公共交通利用については、同車椅子が日常の移動手段として必須なものとなった障害者等が他の車椅子と同様に公共交通機関を利用できるようにするため、平成14年度及び平成19年度に調査研究委員会を設置して検討を進め、ハンドル形電動車椅子の鉄道車両の利用にあたっての要件が取りまとめられたところである。

しかしながら、前回調査より約8年が経過し、その間、高齢化の進展、障害者数の増加、障害者権利条約の締結に向けた国内関係法令の整備に加え、訪日外国人数の著しい増加など、ハンドル形電動車椅子を取り巻く環境は大きく変化している。

また、平成32年のオリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについてとりまとめた「ユニバーサルデザイン2020中間とりまとめ[※]」においても、ハンドル形電動車椅子の鉄道車両等への乗車要件の見直しを検討する検討会を設置し、国内外の現状・実態等も踏まえ、平成28年度末を目途に結論を得るとされたところである。

こうした状況を踏まえ、ハンドル形電動車椅子による公共交通利用の際の要件の見直しについて検討を行う調査検討委員会を設置し、検討を行ったものである。

なお、要件の見直しについては、「4. 公共交通利用等に関する利用要件の見直し」にとりまとめを行ったところ、今後、具体の対外的周知のあり方等について、迅速かつ丁寧に整理を行う等、当該要件の早期実施と実効性確保に向け、関係者が各々役割を果たすことが求められる。

※ 平成28年8月2日 ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議とりまとめ

また、「ユニバーサルデザイン2020行動計画（平成29年2月20日 ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）」においても、「構造の特性等の理由から現在他の車椅子とは異なる乗車要件が定められているハンドル形電動車椅子の鉄道車両等への乗車要件の見直しを検討する委員会を平成28年11月に設置し、国内外の現状・実態等も踏まえ、平成28年度末を目途に結論を得る。」とされた。

1. 2 平成 28 年度調査実施の概要

前回の平成 19 年度調査においては、ハンドル形電動車椅子で鉄道を利用する際の利用者属性の拡大、改良型ハンドル形電動車椅子でのデッキ付き車両への乗車要件の追加などが取りまとめられ、以降、鉄道事業者においてはこの取りまとめ結果に基づく運用が行われてきたところである。しかしながら前回調査から 8 年が経過し、ハンドル形電動車椅子を取り巻く環境が大きく変化してきたことを踏まえ、平成 28 年度は以下の調査を行い、その上でハンドル形電動車椅子での公共交通利用における課題の整理及び利用要件の見直しを行うこととした。

(1) 国内のハンドル形電動車椅子の利用に関する調査

ハンドル形電動車椅子の普及状況、公共交通機関での利用実態を調査することにより利用者のニーズを把握するとともに、鉄道事業者の対応状況についても調査を行い、ハンドル形電動車椅子での公共交通利用における課題を整理する。

1) ハンドル形電動車椅子の基本的な仕様

ハンドル形電動車椅子も含め、電動車椅子に関する JIS や ISO の規格について取りまとめるほか、カタログ収集等により機種ごとの基本的な仕様を取りまとめる。また、改良型ハンドル形ハンドル形電動車椅子の認定要件についても整理し、改良型ハンドル形電動車椅子とそれ以外の電動車椅子との差異についても明確にする。

2) ハンドル形電動車椅子普及状況・市場流通台数

電動車いす安全普及協会の公表データや製造メーカーに対するアンケート調査により、ハンドル形電動車椅子も含めた電動車椅子の機種別・タイプ別普及状況を把握する。

3) 改良型ハンドル形電動車椅子用ステッカー発行枚数

デッキ付車両（特急型車両）の乗車に際して貼付を求められる、一般社団法人日本福祉用具評価センターが発行する「改良型ハンドル形電動車椅子用ステッカー」の発行枚数を調査し、現時点でのデッキ付車両の利用可能者数を把握・分析する。

4) 公共交通における対応状況（利用要件・利用可能駅数・利用可能車両等）

公共交通におけるハンドル形電動車椅子の対応実態を把握するため、ハンドル形電動車椅子で利用可能な駅や車両、各事業者が設定する利用要件等を取りまとめる。

5) 利用実態・運用実態

鉄道・バス事業者に対してアンケート調査を実施し、車椅子・ハンドル形電動車椅子での公共交通利用者数を把握する。また鉄道・バス事業者における現行の運用実態、運用時の問題点や課題点についても把握する。

6) ハンドル形電動車椅子の利用者別内訳

車椅子の利用者層、介護保険による貸与状況や補装具費支給状況について取りまとめを行う。

(2) 海外のハンドル形電動車椅子の利用に関する調査

現在、日本の公共交通機関ではハンドル形電動車椅子を使用する訪日外国人の利用が想定されておらず、今後、ハンドル形電動車椅子を使用する訪日客が増加した場合には様々な問題が生じる可能性があることから、海外で使用されているハンドル形電動車椅子の仕様、諸外国での法制度や公共交通利用に関する要件等を調査し、我が国と比較・分析することにより日本人、外国人にかかわらず、ハンドル形電動車椅子で日本の公共交通機関を利用する上での課題点等を整理する。

1) 海外で使用されるハンドル形電動車椅子の基本的な仕様

海外で使用されるハンドル形電動車椅子の仕様について調査し、日本で使用されているハンドル形電動車椅子との差異を把握する。

2) 電動車椅子に関する各国の法制度・公共交通利用に関する要件

調査対象国において、電動車椅子やハンドル形電動車椅子の定義・取扱いなど制度上の位置付けを把握するとともに、公共交通利用に際しての要件や制約について整理する。

1. 3 調査の構成

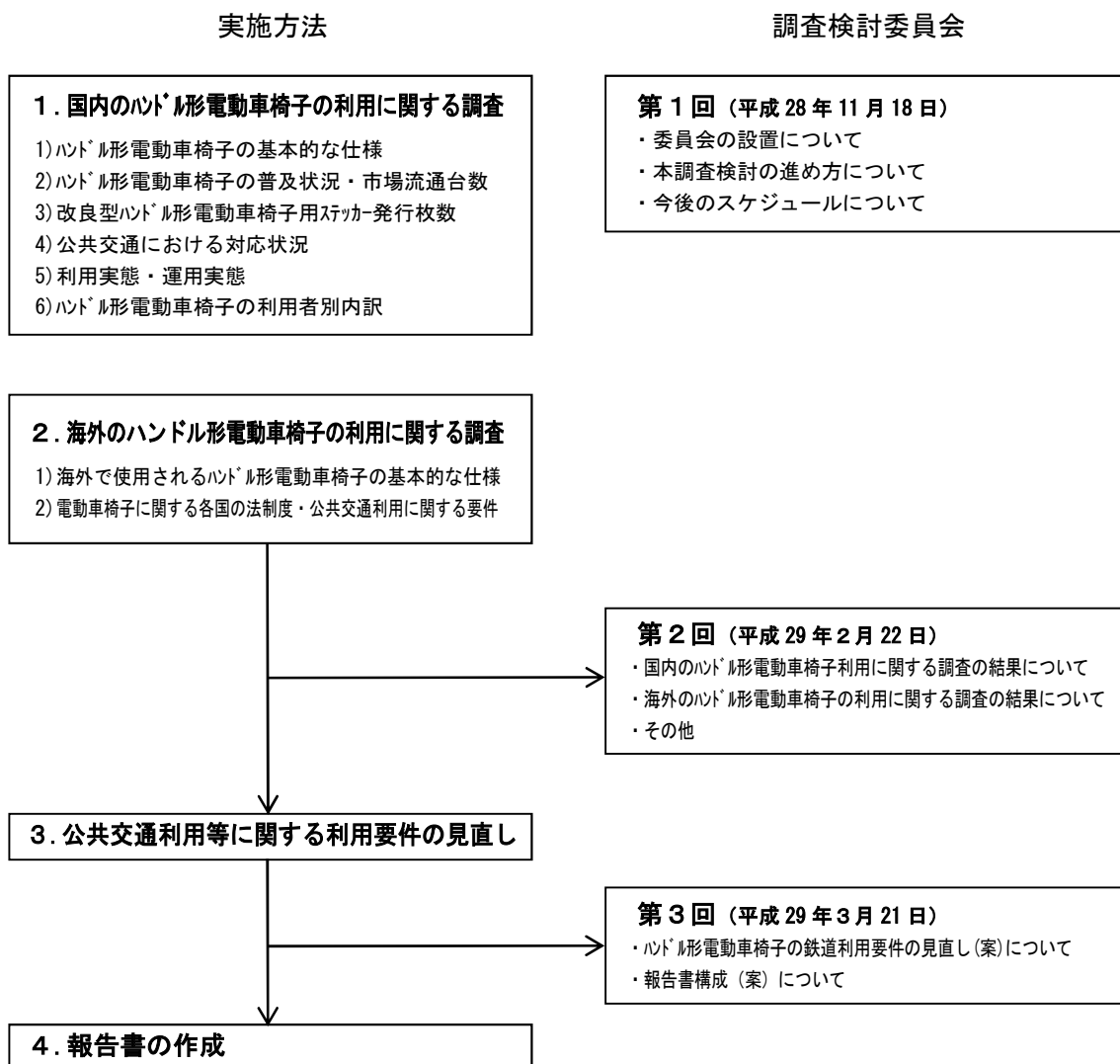


図 1-3-1 調査の構成

1. 4 調査のスケジュール

調査は以下のスケジュールで実施した。

表 1-4-1 調査のスケジュール

	平成 28 年		平成 29 年		
	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 国内のハンドル形電動車椅子の利用に関する調査					
(1) ハンドル形電動車椅子の基本的な仕様	●	●			
(2) ハンドル形電動車椅子の普及状況・市場流通台数	●	●			
(3) 改良型ハンドル形電動車椅子用ステッカー発行枚数		●	●		
(4) 公共交通における対応状況（利用要件・利用可能駅・利用可能車両等）		●	●		
(5) 利用実態・運用実態		●	●	●	
(6) ハンドル形電動車椅子の利用者別内訳			●	●	
(6) 国内のハンドル形電動車椅子の利用における調査のまとめ				●	●
2 海外の電動車椅子の利用に関する調査					
(1) 海外で使用されるハンドル形電動車椅子の基本的な仕様	●	●	●		
(2) 電動車椅子に関する各国の法制度・公共交通利用に関する要件		●	●	●	
(3) 海外主要国のハンドル形電動車椅子の利用に関する調査のまとめ				●	●
4 公共交通利用等に関する利用要件の見直し				●	●
5 ハンドル形電動車椅子の公共交通利用等に関する調査検討委員会の開催	●			●	●

1. 5 調査検討委員会による検討

有識者、ハンドル形電動車椅子の利用者を含む身体障害者、公共交通事業者及び関連団体、関係行政機関等から構成される委員会を設置し、調査内容、対応方針等について検討を行った。